



令和8年2月20日
山鳥坂ダム工事事務所

『第5回 山鳥坂ダム環境モニタリング委員会』 を開催します

「第5回 山鳥坂ダム環境モニタリング委員会」を下記のとおり開催します。

記

- 開催日時：令和8年2月27日(金) 13:30～15:30 (受付開始13:00～)
- 開催場所：道後温泉 にぎたつ会館 松山市道後姫塚118-2

※傍聴の受付は、13時00分から13時30分までとさせていただきます。

なお、傍聴席は先着順とし、10人程度とさせていただきますので、予めご了承ください。

(本施策は、四国圏広域地方計画「NO. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト」の取り組みに該当します。)

問い合わせ先

国土交通省四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所

TEL(0893)34-3000

副 所 長 弘田 真一(ヒロタ シンイチ)(内線:204)

◎調査設計課長 日下部 包(クサカベ パオ)(内線:351)

◎:主な問い合わせ先

『第5回 山鳥坂ダム環境モニタリング委員会』の開催について

1. 開催日時及び場所

日 時: 令和8年2月27日(金) 13:30~15:30

場 所: 道後温泉 にぎたつ会館 松山市道後姫塚118-2

会場案内図 別紙 1 のとおり

2. 概 要

山鳥坂ダム環境モニタリング委員会は、山鳥坂ダム建設事業の環境影響評価に基づく環境保全措置、事後調査等に関する事業者へ指導・助言を行うことにより、自然環境への影響の低減を図ることを目的としています。

3. 議事次第 別紙 2 のとおり

4. 委員名簿 別紙 3 のとおり

5. 委員会の傍聴

本委員会の一般傍聴を希望される方は、受付において「傍聴者受付簿」に必要事項を記入し、「傍聴」と記載された名札を着用してください。受付時間は、13時00分から13時30分までとさせていただきます。また、傍聴席は先着順とし、10人程度とさせていただきますので、予めご了承ください。(別紙 4 のとおり)

記者席は別途確保していますが、一般傍聴の方と同様に13時30分までにお越しいただき、受付を行ってください。(別紙 5 のとおり)

なお、希少動植物保護の観点から審議内容については一部非公開となりますので、その際は、委員長の指示にしたがって速やかに退室をお願いします。

第5回 山鳥坂ダム環境モニタリング委員会 会場案内図



道後温泉 にぎたつ会館
〒790-0858
松山市道後姫塚118-2
TEL: 089-941-3939
FAX: 089-932-8370

第5回 山鳥坂ダム環境モニタリング委員会

日時：令和8年2月27日（金）13：30～15：30

場所：にぎたつ会館 1F『芙蓉』

〒790-0858 松山市道後姫塚 118-2 Tel 089-941-3939

【 議事次第 】

1. 開 会

2. 主催者挨拶

3. 委員の紹介

4. 委員長挨拶

5. 議 事

(1) 委員会の経緯について

(2) 山鳥坂ダム環境影響評価に基づく環境保全措置及び事後調査等について

① 大気質(粉じん等)、騒音、振動

② 水質

③ 動物

③-1. 鳥類 ③-2. 哺乳類 ③-3. 底生動物

④ 植物

⑤ 生態系

⑥ 廃棄物等(伐採木)

————— 非 公 開 —————

(3) 山鳥坂ダムにおける重要種のモニタリング結果について

(4) 今後の委員会の開催について

6. 閉 会

第5回 山鳥坂ダム環境モニタリング委員会

出席者名簿

1. 委員(※敬称略)

氏名	職名
石川 和男	松山東雲女子大学 名誉教授
井上 幹生	愛媛大学 教授
奥村 栄朗	元森林総合研究所 研究専門員
酒井 雅博	元愛媛大学 教授
松井 宏光	松山東雲短期大学 名誉教授
三宅 洋	愛媛大学 教授
森脇 亮	愛媛大学 教授

2. 事務局

国土交通省 四国地方整備局 山鳥坂ダム工事事務所

「山鳥坂ダム環境モニタリング委員会」

傍聴される方へのお願い

(趣 旨)

このお願いは、山鳥坂ダム環境モニタリング委員会(以下「委員会」という。)の議事を円滑に進めるため、傍聴に関し必要な事項を定めたものです。

(傍 聴)

- 1) 委員会を傍聴される方は、会議場入室前に受付をお願いします。また、会議場内では、受付時に配布する「傍聴」と記載された名札を着用してください。
- 2) 傍聴席についての受付時間は、13時00分から13時30分までとします。また、傍聴席は先着順とし、10人程度とさせていただきますので、予めご了承ください。
- 3) 委員会の円滑な進行のため、傍聴者は会議場内において次の事項を遵守してください。
 - ① 委員会における言論への批判、可否の表明、拍手などをしないこと。
なお、委員会とは、委員の方が部屋に入室し、退室するまでを会議とします。
 - ② 傍聴者の方の持ち込んだ資料の配付は行わないこと。
 - ③ 発言、私語、談論などをしないこと。
 - ④ 重要種の生息場所等が特定できるような事項について、許可なく写真やビデオ撮影、録音などをしないこと。
 - ⑤ 委員会中、携帯電話は電源を切るか、マナーモードに設定し、通話をご遠慮願います。
 - ⑥ 前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱したり議事の妨害となるような行為を行わないこと。
- 4) 委員長は、傍聴者が前号に掲げる事項を遵守しない時は、傍聴者を退室させることがあります。
- 5) 本委員会の非公開の決議があったとき、又は、委員長が退室を指示した時は、速やかに退室してください。
- 6) 以上のほか、傍聴者は事務局職員の指示に従ってください。

「山鳥坂ダム環境モニタリング委員会」

取材にあたってのお願い

(取 材)

- 1) 委員会を取材する方は、会議場入室前に、報道関係者受付をお願いします。
また、会議場内では、受付時に配布する「報道」と記載された名札を着用してください。
- 2) 報道関係者は、会議場内において次の事項を遵守してください。
 - ① 報道関係者の方はあらかじめ用意された席で取材願います。
 - ② ビデオ・カメラ等の撮影位置は事務局席までとし、それより前列には立ち入らないでください。
 - ③ 委員会中、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、通話をご遠慮願います。
 - ④ 報道機関用の席でPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。なお、取材に必要な電源は各社で用意してください。

(公開・公表)

- 3) 委員会の公開・資料公表等の取扱いについては、本委員会の中で審議されることとなっていますが、以下のとおりお願いします。
 - ① 本委員会では、重要種の生息場所が特定できるような事項について審議することが予想されますので非公開資料【(4)山鳥坂ダムにおける重要種のモニタリング結果について】の審議の際には退室をお願いするとともに、これらは報道内容に含まないよう配慮をお願いします。
 - ② 本委員会の非公開の決議があったとき、又は、委員長が退室を指示した時は、速やかに退室してください。